

令和 7 年度 新潟県農業再生協議会通常総会 次第

令和 7 年 6 月 2 日（月） 11 : 00～

新 潟 県 自 治 会 館 2 0 1

1 開会

2 協議事項

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び収支決算について

第 2 号議案 役員の選任について

3 令和 7 年度新潟県水田収益力強化ビジョン（案）について

4 その他

(1) 情報提供

(2) 需要に応じた生産・販売の推進に向けた今後の取組について

5 閉会

令和7年度 新潟県農業再生協議会通常総会 出席者名簿

令和7年6月2日（月）
新潟県自治会館 201

1 会員

	氏 名	所属・役職	備 考
会 長	石山 章	新潟県農業会議 会長	
副会長	神部 淳	新潟県 農林水産部長	
副会長	横尾 良輝	新潟県農業協同組合中央会 専務理事	
会 員	高野 洋	全国農業協同組合連合会新潟県本部 県本部長	
会 員	関口 眞佐徳	新潟県主食集荷商業協同組合 理事長	欠席（議決権行使 書提出済）
会 員	伊花 純雄	新潟県担い手育成総合支援協議会 事務局長	
監 事	坪谷 満久	新潟県土地改良事業団体連合会 専務理事	代理出席 高橋利政 総務部長
監 事	佐々木 豊	新潟県農業共済組合 組合長理事	

2 オブザーバー

	氏 名	所属・役職	備 考
オブザーバー	田口 将之	北陸農政局新潟県拠点 地方参事官	

令和 6 年度事業報告（案）

1 活動の概要

令和 6 年度の活動方針は、本県の強みである米菓や米粉などの米関連食品産業等と連携し、原料となる非主食用米を需要に応じて安定的に供給するとともに、輸入に依存している大豆・麦などについても、県内外の需要に応じていくこととし、主食用米の生産量 54.6 万トン（面積ベースで 99,900ha、前年産から 700ha 減少）を目標に推進した。

その結果、主食用米の生産量は 54.35 万トン、作付面積は前年並みの 101,400ha（前年差＋800ha、目標差＋1,500ha）となった。

一方、非主食用米等は新市場開拓用米、WC S 用稲、備蓄米、麦で作付けが拡大したものの、加工用米、米粉用米、飼料用米、大豆、そばは減少した。

2 活動報告

(1) 需要に応じた米生産と水田フル活用の推進

需要に応じた米生産に向けた的確な情報提供を行うとともに、加工用米等の非主食用米、麦・大豆や園芸品目等、水田フル活用の推進による農業所得の拡大を図った。

時 期	内 容
令和 6 年 4 月～	○ 米の需給状況等に係る情報提供 ・ 新潟米マンスリーレポートの発行【毎月】
4 月～11 月	○ 令和 6 年産米の作付状況の把握【毎月（1 月～8 月、11 月）】
5 月 31 日～6 月 2 日 1 月 27 日～1 月 30 日	○ 非主食用米の生産拡大の呼びかけ
2 月	○ 令和 7 年産の非主食用米等推進チラシの配布
3 月	○ 新潟県農業再生協議会ホームページの改修
随時	○ 地域農業再生協議会、認定方針作成者との意見交換

(2) 協議会等の開催

時 期	内 容
4 月 12 日	○ 地域農業再生協議会事務局長等会議 ・ 令和 6 年産米の需要に応じた生産の推進
5 月 28 日	○ 通常総会 ・ 5 年度事業報告、収支決算 ・ 6 年度予算の変更 ・ 役員の選任 ・ 規約等の改選 ・ 令和 6 年度県水田収益力強化ビジョン（案）の検討 ・ 需要に応じた生産・販売の推進に向けた今後の取組について

時 期	内 容
7 月	○ 臨時総会 ・ 役員の改選 ・ 水田活用の直接支払交付金における飼料作物及びW C S 用稲の平均単収
9 月 12 日	○ 作業部会（第 1 回） ・ 新潟米基本戦略の改定について ・ 令和 7 年産の県生産目標、市町村別の生産の目安について ・ 令和 7 年度の産地交付金の活用方針について ・ 令和 7 年産の地域の合理的な単収について
11 月 13 日	○ 作業部会（第 2 回） ・ 令和 7 年産の県生産目標、市町村別の生産の目安について ・ 令和 7 年度の産地交付金の活用方針について ・ 新潟県農業再生協議会ホームページの改修について
11 月 26 日	○ 協議会 ・ 令和 7 年産の県生産目標、市町村別の生産の目安について ・ 令和 7 年度の産地交付金について ・ 令和 7 年産米の需要に応じた生産に係る推進方針について
11 月 27 日	○ 地域農業再生協議会事務局長等会議 ・ 令和 7 年産の県生産目標、市町村別の生産の目安について ・ 令和 7 年度の産地交付金について ・ 令和 7 年産米の需要に応じた生産に係る推進方針について
令和 7 年 2 月 6 日	○ 作業部会（第 3 回）兼拡大事務局会議 ・ 令和 7 年産の県生産目標について ・ 令和 7 年度産地交付金の活用方針について ・ 新潟米基本戦略の改定について
2 月 14 日	○ 協議会 ・ 令和 7 年産の県生産目標について ・ 令和 7 年度産地交付金の活用方針について ・ 新潟米基本戦略の改定について
2 月 14 日	○ 地域農業再生協議会事務局長等会議 ・ 令和 7 年産の県生産目標について ・ 令和 7 年度産地交付金の活用方針について ・ 新潟米基本戦略の改定について
3 月 24 日	○ 定時総会 ・ 新潟米基本戦略の改定について ・ 令和 7 年度事業計画及び収支予算について ・ 需要に応じた生産・販売の推進に向けた今後の取組について

(3) 内部監査の実施

時 期	内 容
令和6年10月23日	○ 6年度上半期の事業実績及び資金管理状況の監査
令和7年4月23日	○ 6年度下半期の事業実績及び資金管理状況の監査

3 国事業等の活用

(1) コメ新市場開拓等促進事業

(事業内容) 需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援。

(取組状況) ①加工用米 取組地域協議会：30 協議会、取組者：1,523 人、取組面積：1,779ha
②新市場開拓用米 取組地域協議会：29 協議会、取組者：4,048 人、取組面積：6,332ha
③米粉用米 取組地域協議会：5 協議会、取組者：9 人、取組面積：14ha

(2) 畑作物産地形成促進事業（国令和5年度補正事業）

(事業内容) 水田における畑作物の導入・定着により、水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援。

(取組状況) ①麦 取組地域協議会：3 協議会、取組者：12 人、取組面積：97ha
②大豆 取組地域協議会：7 協議会、取組者：132 人、取組面積：1,252ha
③高収益作物 取組地域協議会：4 協議会、取組者：18 人、取組面積：10ha

(3) 国内肥料資源活用総合支援事業

(事業内容) 肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援する。

(取組状況) 取組実施者数：4 団体

(支払実績) 支 払 額：51,549,000 円

うち国内肥料資源活用総合推進支援：5,699,000 円

うち国内肥料資源活用施設総合整備支援：45,850,000 円

4 取組の主な結果

○ 令和6年度における作付状況

主食用米の作付面積は 101,400ha となり、前年 (100,600ha) を 800ha、生産目標 (99,900ha) を 1,500ha 上回ったものの、作柄が「やや不良」(作況 98) となったことで、生産量は 543,500 トンで生産目標 (54.6 万トン) を下回った。

一方、非主食用米は新市場開拓用米及びWCS用稲が過去最高の作付面積となったものの、一般品種の国の支援単価が減額となった飼料用米の他、加工用米、米粉用米は減少した。

畑作物は、県産需要のある麦は増加したものの、近年増加していた大豆は減少した。

< 水田における作付状況 >

単位：ha

	主食用米	加工用米	新規需要米				備蓄米	麦	大豆	そば
			米粉用米	飼料用米	WCS用稲	新市場開拓用米				
R 5	100,600	7,093	1,784	4,032	533	1,586	4,559	189	3,995	834
R 6	101,400	6,760	1,389	2,866	687	1,830	4,658	215	3,911	822
前年差	+800	▲333	▲396	▲1,166	+154	+244	+99	+26	▲86	▲26

※ 農林水産省調べ、畑作物は基幹作

令和 6 年度 収支決算（案）

自：令和 6 年 4 月 1 日
至：令和 7 年 3 月 3 1 日

【前期繰越】

単位：円

科 目	予算額 ①	決算額 ②	差異 ②－①	備考
1. 経営所得安定対策推進事業勘定	0	0	0	
2. 県協議会活動推進費勘定	0	0	0	
3. 一般推進活動費勘定	1,302,363	1,302,363	0	
上記 1 ～ 3 の合計＝収入合計（A）	1,302,363	1,302,363	0	

【収入】

科 目	予算額 ①	決算額 ②	差異 ②－①	備考
1. 経営所得安定対策推進事業勘定	2,400,000	2,400,000	0	
2. 県協議会活動推進費勘定	2,000,000	1,612,000	△ 388,000	会 費：1,000,000 県補助金： 612,000
3. ＜特別会計＞ 肥料価格高騰対策事業費補助金勘定	0	0	0	
4. ＜特別会計＞ 国内肥料資源活用総合支援事業費 補助金勘定	68,141,224	51,550,650	△ 16,590,574	支援額：51,549,000 推進費： 1,650
上記 1 ～ 3 の合計＝収入合計（B）	72,541,224	55,562,650	△ 16,978,574	

【支出】

単位：円

科 目	予算額 ①	決算額 ②	差異 ②－①	備考
1. 経営所得安定対策推進事業勘定	2,400,000	2,400,000	0	HP改修 事務委託費
2. 県協議会活動推進費勘定	2,000,000	1,225,649	△ 774,351	チラシ制作 会議費 等
3. ＜特別会計＞ 肥料価格高騰対策事業費補助金勘定	0	0	0	
4. ＜特別会計＞ 国内肥料資源活用総合支援事業費 補助金勘定	68,141,224	51,550,650	△ 16,590,574	支援額：51,549,000 推進費： 1,650
5. 一般推進活動費勘定	1,302,363	0	△ 1,302,363	
上記 1 ～ 4 の合計＝支出合計（C）	73,843,587	55,176,299	△ 18,667,288	

当期収支差額(D)=(A)+(B)-(C)	0	1,688,714	1,688,714
-----------------------	---	-----------	-----------

財産目録(案)

(令和7年3月31日)
(単位：円)

[資産の部]		1,921,037	備 考
預金		1,309,037	
0001468 【新潟県農業再生協議会】		1,103,274	
0031223 【肥料価格高騰対策事業（4年度）】		58,498	
0031223 【肥料価格高騰対策事業（5年度）】		147,265	
未収金		612,000	
【新潟県農業再生協議会】		612,000	県補助金
[負債の部]		232,323	
未払金		232,323	
【新潟県農業再生協議会】		26,560	市町村事務組合
【肥料価格高騰対策事業（4年度）】		58,475	国への補助金返還
		23	県への補助金返還
【肥料価格高騰対策事業（5年度）】		116,739	国への補助金返還
		25,014	県への補助金返還
		4,540	三条市
		972	五泉市
[純財産の部]		1,688,714	
		1,688,714	

貸借対照表（案）

(令和 7 年 3 月 31 日)
(単位：円)

科目	期首 a	期末 b	増減 b-a
(資産の部)			
1 現金	0	0	0
2 預金	25, 814, 024	1, 309, 037	▲ 24, 504, 987
3 未収金	91, 728, 717	612, 000	▲ 91, 116, 717
4 仮払金	0	0	0
資産合計(A)	117, 542, 741	1, 921, 037	▲ 115, 621, 704
(負債の部)			
1 借入金	0	0	0
2 未払金	22, 260	232, 323	210, 063
3 預り金	116, 218, 118	0	▲ 116, 218, 118
4 仮受金（基金）	0	0	0
負債合計(B)	116, 240, 378	232, 323	▲ 116, 008, 055
(正味資産の部)			
1 正味財産	1, 302, 363	1, 688, 714	386, 351
正味財産合計(C)	1, 302, 363	1, 688, 714	386, 351
負債・正味財産合計(D=B+C)	117, 542, 741	1, 921, 037	▲ 115, 621, 704

正味財産増減計算書（案）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度 a	前年度 b	増減 a-b
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
（1）経常収益(A)	55,562,650	2,597,083,269	▲ 2,541,520,619
（2）経常費用(B)	55,176,299	2,596,611,931	▲ 2,541,435,632
当期経常増減額(C=A-B)	386,351	471,338	▲ 84,987
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益(D)	0	0	0
（2）経常外費用(E)	0	0	0
当期経常外増減額(F=D-E)	0	0	0
当期一般正味財産増減額(G=C+F)	386,351	471,338	▲ 84,987
一般正味財産期首残高(H)	1,302,363	831,025	471,338
一般正味財産期末残高(I=G+H)	1,688,714	1,302,363	386,351
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0
指定正味財産期首残高(K)	0	0	0
指定正味財産期末残高(L=J+K)	0	0	0
III 正味財産期末残高(M=I+L)	1,688,714	1,302,363	386,351

監 査 報 告 書

規約第29条2の規定により、令和6年度事業報告及び収支決算内容について監査いたしました。

その結果、内容については適正なものと認めます。

令和7年 5 月 15 日

監 事

佐々木 豊 

令和7年 5 月 15 日

監 事

坪谷 満久 

役員の選任について（案）

役職名	所属・役職	氏 名
会 長 (1 名)	新潟県農業会議 会長	石 山 章
副会長 (2 名)	新潟県農業協同組合 中央会 専務理事	横 尾 良 輝
	新潟県農林水産部 部長	神 部 淳
監 事 (2 名)	新潟県土地改良事業 団体連合会 専務理事	坪 谷 満 久
	新潟県農業共済組合 組合長理事	佐々木 豊

(別記)

令和 7 年度新潟県水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、米の全国一の生産を担い、主食用と非主食用を合わせた米の産出額が農業産出額の約 6 割を占める米産地であるため、我が国の食料供給基地として、水田機能を維持しながら食料安全保障の確保に貢献していくとともに、稲作経営の安定化により持続可能な水田農業を展開していく必要がある。

国内では、高齢化や人口減少に伴い、中長期的に主食用米の需要減少が見込まれている中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図るとともに、海外での需要の高まりに応じた米の輸出拡大を進める必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、輸入依存度の高い麦・大豆のほか、WCS 用稲等飼料作物の生産や、園芸導入・拡大により経営の幅を広げ、本県農業の成長産業化を進める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

国内の主食用米の需要減少が続く中、稲作経営体の収益力強化を図るためには、園芸作物等の高収益作物の導入・拡大により経営の幅を広げていく必要がある。

このため、園芸作物の導入・拡大に向けて様々に挑戦する農業者や産地を、県と関係機関・団体が一体となって生産から販売まで一貫してサポートする取組を推進し、県園芸振興基本戦略の目標である園芸産地販売額の向上や園芸販売額 1 億円を超える経営体の倍増について、令和 14 年までの達成を目指す。

加えて、県内外の市場等からの要望や、加工・業務用への対応など、様々な需要に応じた販路を拡大することで、価格の安定化を図り、農業者の所得確保につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農作物を効率よく生産し、産地化を進めるため、ほ場整備の実施と併せ、排水対策の徹底による水田の汎用化を推進していく。

本県では、ブロックローテーションが可能な地域では、水稻と大豆又は麦等を組み合わせたブロックローテーション体系が広く浸透しており、この体系を維持していく。

また、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等について引き続き点検し、関係機関と調整しつつ、地域の実情に合わせながら畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用米

コシヒカリは、国内外での知名度が高い本県の主力品種であり、異常高温下においても、食味・品質・安定収量を確保するため、後期栄養の確保に向けた技術対策や適期収穫、土づくりの励行等を通じて、食味を重視した米づくりを徹底する。

新之助については、国内をはじめ海外でのニーズも視野に需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

イ 業務用米

近年、新潟米についても中食・外食需要が拡大していることから、実需者のニーズや気候変動等へのリスク回避を踏まえながら品種を選定した上で、低コスト生産を基本に、安定生産・供給を推進する。

(2) 備蓄米

7年産米の買入れが中止されたため、備蓄米として予定していた数量は、県内実需が原料米の調達に苦慮している加工用米、米粉用米、輸出用米への転換を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種での取組を基本に、県内畜産業者の需要に応える地域内流通など、畜産振興や稲作経営の安定化の観点から活用を図る。

イ 米粉用米

主に県内の製粉業者等の実需との関係を構築し、実需が求める品種を中心に作付けを推進する。また、生産性向上の取組を支援し、安定生産・供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

海外などの新市場における新潟米の需要拡大に向け、国の支援事業の活用と併せ、低コスト生産や複数年契約の取組を進め、更なる生産拡大を図る。

エ W C S用稲

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるW C S用稲の生産拡大や堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

また、生産性向上の取組を支援し、県産粗飼料の増産を後押しする。

オ 加工用米

本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業と連携し、需要の確保と安定生産・供給を進める。

また、複数年契約や低コスト生産等を支援し、安定生産に資する取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国産・県産の麦大豆への需要に対応するため、国や県の支援策を活用しながら、排水対策等の基本技術の徹底により収量・品質の高位平準化を図るとともに、生産の組織化・団地化を進め機械・施設の効率的利用を図ることで、生産コストの低減を推進する。

飼料作物については、収量性の高い品種の導入や栽培技術の支援により生産性の向上を図るとともに、需要に応じた生産の維持・拡大を推進し、県産粗飼料の増産を後押しする。

(5) そば、なたね

中山間地域等における水田農業経営の重要品目であるそばについては、実需と結びつけた生産の維持・拡大を推進する。

なたねについては、地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

(7) 高収益作物

共同化や団地化など効率的な産地体制を推進するとともに、スマート農業技術の導入などによる省力的で生産性の高い栽培方式への転換や、実需者と連携した消費者ニーズに対応した品目の導入など、産地の構造改革を進め、園芸生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

○ 県の生産目標は、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえて毎年設定しているが、令和8年度の目標は、昨今の米価高騰により情勢が見通せないため、当年度の作付予定面積を据え置いて記載した。

なお、令和8年産の主食用米の生産目標は、国の需要量の見通し等を参考に見直す。

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	101,400	—	103,800	—	(103,800)	—
備蓄米	4,658	—	0	—	(0)	—
飼料用米	2,866	0	2,500	0	(2,500)	(0)
米粉用米	1,389	0	1,600	0	(1,600)	(0)
新市場開拓用米	1,830	0	2,100	0	(2,100)	(0)
WCS用稲	687	0	750	0	(750)	(0)
加工用米	6,760	0	7,300	0	(7,300)	(0)
麦	293	78	400	80	(400)	(80)
大豆	4,007	96	4,200	100	(4,200)	(100)
飼料作物	302	7	350	10	(350)	(10)
・子実用とうもろこし	1	0	0	0	(0)	(0)
そば	840	18	890	20	(890)	(20)
なたね	0	0	0	0	(0)	(0)
地力増進作物	6	0	6	0	(6)	(0)
高収益作物※	976	34	1,100	50	(1,100)	(50)
・野菜	883	34	995	50	(995)	(50)
・花き・花木	68	0	80	0	(80)	(0)
・果樹	5	0	5	0	(5)	(0)
・その他の高収益作物	20	0	20	0	(20)	(0)
畑地化	130	—	72	—	(72)	—

※1 産地交付金の支援対象のみ

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米（基幹作）	安定生産支援	加工用米の 作付面積	（令和６年度） 6,760ha	（令和８年度） 7,300ha
2	新市場開拓用米（基幹作）	低コスト生産支援	新市場開拓用米の 作付面積	（令和６年度） 1,830ha	（令和８年度） 2,100ha
3	米粉用米（基幹作）	生産性向上支援	米粉用米の 作付面積	（令和６年度） 1,389ha	（令和８年度） 1,600ha
4	WCS用稲（基幹作）	生産性向上支援	生産性向上の 取組面積	（令和６年度） 644ha	（令和８年度） 725ha
5	飼料作物（基幹作）	生産性向上支援	生産性向上の 取組面積	（令和６年度） 194ha	（令和８年度） 275ha
6	新市場開拓用米（基幹作）	作付支援	新市場開拓用米の 作付面積	（令和６年度） 1,830ha	（令和８年度） 2,100ha
7	新市場開拓用米（基幹作）	複数年契約支援	新市場開拓用米の 新規複数年契約 取組面積	（令和６年度） 308ha	（令和８年度） 400ha
			新市場開拓用米の 作付面積	（令和６年度） 1,830ha	（令和８年度） 2,100ha
8	そば・なたね（基幹作）	作付支援	そばの 作付面積	（令和６年度） 840ha	（令和８年度） 890ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	安定生産支援	1	10,000(上限14,000)	加工用米(基幹作)	低コスト生産の取組を2つ以上、もしくは令和5年産、6年産又は7年産～3年以上の複数年契約
2	低コスト生産支援	1	10,000(上限14,000)	新市場開拓用米(基幹作)	低コスト生産の取組を2つ以上実施
3	生産性向上支援	1	10,000(上限14,000)	米粉用米(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
4	生産性向上支援	1	5,000(上限7,000)	WCS用稲(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
5	生産性向上支援	1	5,000(上限7,000)	飼料作物(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
6	作付支援	1	20,000(上限20,000)	新市場開拓用米(基幹作)	加工用米等取組計画書が受理されていること
7	複数年契約支援	1	10,000(上限10,000)	新市場開拓用米(基幹作)	令和7年産～3年以上の新規複数年契約 ※ コメ新市場開拓等促進事業の支援対象となっていること
8	作付支援	1	20,000(上限20,000)	そば・なたね(基幹作)	農協等と需要者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は需要者との販売契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

令和 7 年産米の需要に応じた生産の推進

令和 7 年 6 月
新潟県農業再生協議会

1 令和7年産の県生産目標の設定

【令和7年産の主食用米の県生産目標】

- 本県の主食用米の生産量は、令和5、6年と2年連続で目標数量を確保できておらず、全国の消費者が求めている需要に応えられなかった。
- 日本の食料供給基地として、食料安全保障の確保に貢献していくため、新潟米の年間を通じた安定供給が可能となるよう、適正な在庫量等を見直し、県生産目標を設定。
- 需要に応じた生産に向け、本県の令和8年6月末の在庫を適正量（年間需要量の3カ月分）とするための、令和7年産米の適正な生産量は56.24万トン。

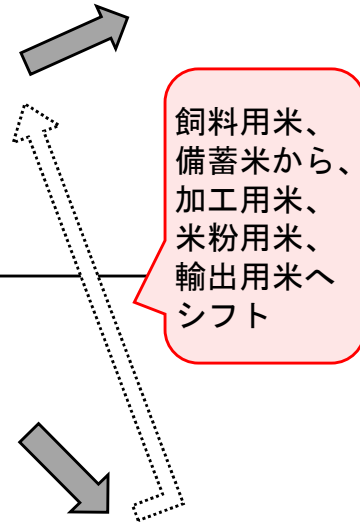
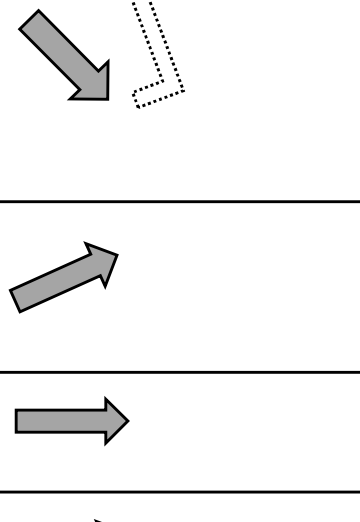
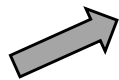
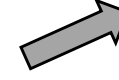


**新潟米を年間通じて安定供給していくため、
本県の令和7年産の主食用米の生産目標は56.24万トンとする。**

	令和7年産 県生産目標	【参考】 令和6年産実績
生産量	56.24万トン	54.35万トン(作況98) 〔6年産が作況100だった場合〕 54.96万トン
面積換算	103,800 ha	101,400 ha

2 令和7年産 非主食用米等の生産の方向性

- 県内食品製造業者や畜産業者は、加工原料、粗飼料（牧草等）が手に入らず困っているため、全国流通の飼料用米や備蓄米よりも、加工用米、米粉用米、また、海外からの需要が伸びている輸出用米の生産に優先的に取り組む。

作物名等	6年産実績 (千ha)	7年産の方向性	
加工用米	6.8	- 県内実需者が必要としている量を確保するため、生産を拡大 - 特に、安定供給につながる、「生産コスト低減技術と多収性品種の導入」を促し、低コスト・多収栽培を推進する	 飼料用米、備蓄米から、加工用米、米粉用米、輸出用米へシフト
米粉用米	1.4		
輸出用米 (新市場開拓用米)	1.8	海外からのニーズのある品種を中心に、輸出を拡大	
飼料用米	2.9	- 多収品種での取組を基本とし、県産飼料用米を必要としている県内畜産業者の需要に応じて生産 - これまで一般品種で取り組んできた場合は、加工用米、米粉用米、輸出用米へ転換	
備蓄米	4.7	加工用米や米粉用米等の県産需要や、輸出用米の取組を優先	
WCS用稲	0.7	輸入飼料の高騰が続き、県産粗飼料の需要が高まっているため、生産を拡大	
飼料作物	0.3		
大豆	3.9	国産需要が高まっているため、水稻との輪作により生産を維持・拡大	
麦	0.2	県産小麦の需要に応えるため、水稻との輪作により生産を拡大	

3 令和7年産の水田における作付意向（令和7年4月末時点）

- 本県の令和7年産の主食用米は107.7千haで、前年産から6.3千ha増加見込み。
- 全国の令和7年産の主食用米は131.7万haで、前年産から5.8万ha増加見込み。
- ※ 国が調査した結果であり、現時点では、農業者ごとの生産の目安をとりまとめ中の市町村も多く、その意向を正確に把握することは難しいため、今後変動する可能性が高い。

【新潟県】

（単位：千ha）

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場 開拓用米	米粉用米	飼料用米	WCS 用稲	麦	大豆	
R6年産	101.4	6.8	1.8	1.4	2.9	0.7	0.2	3.9	4.7
R7年産	107.7	5.7	1.6	0.8	1.7	0.6	0.2	3.4	1.5
傾向	↗	↘	↘	↘	↘	↘	↗	↘	↘

【全国】

（単位：万ha）

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場 開拓用米	米粉用米	飼料用米	WCS 用稲	麦	大豆	
R6年産	125.9	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	3.0
R7年産	131.7	4.4	1.0	0.5	6.7	5.3	9.7	7.8	1.7
前年差	+5.8	▲0.6	▲0.1	▲0.1	▲3.2	▲0.3	▲0.6	▲0.6	▲1.3

4 令和7年産の需要に応じた生産に向けた地域農業再生協議会との意見交換の実施

<目的>

- 令和7年4月末時点の水田における作付見込は、主食用米の作付は、県目標を上回る見込みで、非主食用米などは、麦を除いた全てが令和6年実績よりも減少する見込み。
- これまで県農業再生協議会では、県内食品事業者からの需要に応えるため、全国流通の備蓄米や飼料用米の作付けから、加工用米、米粉用米、輸出用米の作付けへシフトするよう推進してきたが、現時点では進んでいない。
- このため、需要に応じた生産に向けた今後の取組みについて、地域農業再生協議会と意見交換を実施する。

<期間>

令和7年5月26日～6月6日

<対象>

- 主食用米の作付面積が前年比110%以上となる見込みの協議会
- 営農計画書の取りまとめが進んでいない協議会 等

<参集範囲>

地域農業再生協議会、市町村、認定方針作成者（JA、集荷業者等）、県地域振興局、
県農業再生協議会（JA中央会、全農にいがた、県主食集荷組合、県等）

<意見交換の論点>

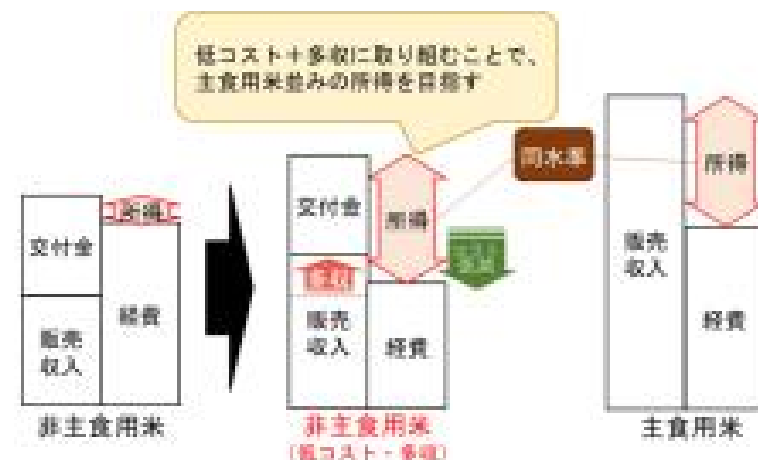
- 備蓄米の非主食用米への転換について
- 令和8年産酒造好適米、非主食用米等の確保に向けた方策 等

5 <令和7年度当初予算>非主食用米の「儲かる低コスト・多収」モデル育成事業

1 事業趣旨

- 今後、農業者の減少・高齢化、大規模経営体への農地集積の加速に伴う労働力不足の懸念。
- 持続可能な農業経営のためには、労力分散や経営のリスクヘッジも考慮し、主食用米と非主食用米を組み合わせ、水田農業全体での所得最大化に取り組むことが重要。
- 非主食用米による所得の向上のためには、スマート農業技術や多収性品種の導入等により、省力化、低コスト化に加え、収量を増加させる必要。

⇒ 非主食用米による省力・低コスト・多収生産のモデル育成のため、加工用米、輸出用米、米粉用米で大規模実証（委託）



2 委託内容

- 10ha規模の非主食用米（加工用米、米粉用米、輸出用米）で、以下の（１）～（３）に取り組む

（１）超省力・低コスト栽培の実践

- ・ 乾田直は、自動給水栓の活用、ドローンによる防除・追肥、安価な肥料の活用等により労働時間と生産コストを削減

（２）超多収栽培の実践

- ・ 多収性品種の導入、施肥等により、収量を増加

（３）実証記録とりまとめ

3 委託費

- 1 地区あたり2,500千円～最大4,300千円

（１）超省力・低コスト栽培の実践

- ・ 実証に必要な資機材の費用として1,860千円（定額）

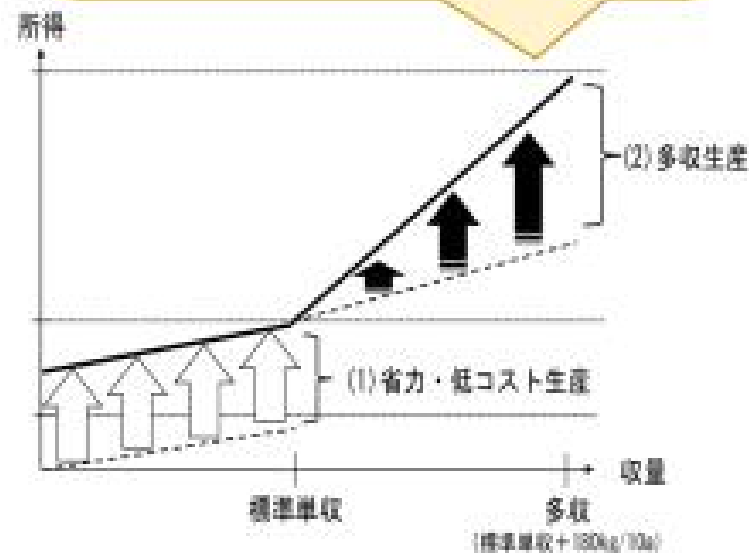
（２）超多収栽培の実践

- ・ 収量の増加分に応じて支払い
地域の合理的な単収からの収量の増加に応じて100円/kg（単価契約の数量払い）
（上限+180kg、1,800千円/10ha）

（３）実証記録とりまとめ

- ・ 実証データの集計、成績書作成に係る人件費として640千円（定額）

（１）の省力・低コスト生産で経営の下支えを行い、（２）の多収生産により、収量が増加するほど、より儲かる仕組み



非主食用米の「儲かる低コスト・多収」モデル育成事業・実施状況

○省力・低コスト技術 ●多収技術

用途はいずれも加工用米

法人名	育苗～移植	施肥	病虫害雑草防除	管理	収穫・乾燥・調製
【下越】 (有)安田興和農事	①直播体系 ○初冬直播 (春直播も一部あり)	○安価な肥料の活用 (窒素単肥の一発基肥で肥料費低減) ●多肥栽培	○ドローン防除・ザルビオを活用した適期防除	○水回りの軽減 (マイコス菌の活用) ○溝切りなし ○畦畔除草の回数減 (除草剤の活用)	○フレコン出荷
	②密播体系 ○密播	●○ザルビオを活用した可変施肥(基肥と追肥) ○ドローン追肥 ●多肥栽培	○ドローン防除	○溝切り本数の削減 ○畦畔除草の回数減 (除草剤の活用)	
【中越】 (有)ファームリンクル	○密播	○安価な肥料の活用 (高窒素鶏糞の活用) ○ドローン追肥 ●○ザルビオを活用した可変施肥(追肥) ●多肥栽培	○ドローン防除	○溝切りなし ○畦畔除草の回数減 (除草剤の活用)	○フレコン出荷
【上越】 (農)きりはら	○密播	○ドローン追肥 ●多肥栽培 (●○効率的な施肥)	○ドローン防除	○水回りの軽減 (中干し延長)	○フレコン出荷